

「医薬分業推進の下での規制の見直し」に関する論点

平成27年3月12日の公開ディスカッションにおいては、医薬分業の理念について幅広い賛同が得られたが、その現状についてはさまざまな課題が指摘されたところである。

今後の検討に際し、更なる議論が必要と考えられる論点は以下の通り。

1. 患者の利便性（構造の独立性）

- 医薬分業においては、薬剤師が処方医とは独立した立場で患者に対する薬学的管理を行う必要があるが、医療機関と薬局の経営上の独立性が確保されるのであれば、患者の利便を損ねる構造上の独立性の規制を見直してはどうか。

2. コストとメリット

（1）政策の効果の検証

- 厚生労働省は、医薬分業を進めてきた政策の効果定性・定量の両面から評価し、検証することとしてはどうか。
その上で、政策目標を明確化し、PDCAサイクルを構築してはどうか。

（2）コストの見直し

- 薬局に支払うコストと受けるサービスが見合っていないと感じる国民が多いという現状を踏まえて、薬局に対する診療報酬の仕組みを見直してはどうか。
また、同じ診療報酬であってもサービスの質が薬局ごとに大きく異なる現状を見直す必要があるのではないか。

（3）サービスの見直し

- 調剤技術の進歩や高齢化の進展などに伴い、薬剤師の業務内容が大きく変わっている。在宅医療への関与など、薬剤師の専門性を活かした業務の在り方を検討してはどうか。
- 多様な機能・特色をもった薬局が提供するサービスについて、利用者が現状より容易に取捨選択できるよう、薬局におけるサービスと費用を利用者に分かりやすい形で開示する仕組みとしてはどうか。

○ かかりつけ薬局機能を高めることを目的として、リフィル処方せんの導入や分割調剤の見直しに関する検討を加速してはどうか。

3. その他（ICTの活用等）

○ 医療分野におけるマイナンバー制度の導入状況などを踏まえて、ICTを活用した薬歴管理などの情報連携の仕組みを構築してはどうか。

以上

規制改革会議「公開ディスカッション」における主な御意見

1. 患者の利便性（構造の独立性）

- ・高齢者や車椅子の方が、薬局に行くために道路を渡るのは大変であり、規制が患者視点に立っていない。
- ・建物が同じだからといって経営が一体になるわけではない。
- ・また、物理的に離れていれば経営上の独立性が担保されるわけでもない。
- ・門前薬局が認められるならば、門内薬局も認めてよいのではないか。
- ・様々な形態の薬局を認め、患者の選択肢を広げるべき。
- ・構造上の独立性の基準は、地域によって解釈にばらつきがある。
- ・一体的な構造を認める場合、医療機関と薬局の経営上の独立性をどう担保すればよいのか。癒着がない仕組みが必要。
- ・薬局は、医療機関から経済的、構造的、機能的に独立していなければ、本来の機能を果たせない。
- ・規制の見直しに当たっては、規制が導入された経緯を念頭に置いて検討すべき。

2. コストとメリット

(1) 政策の効果の検証

- ・医薬分業は道半ばである。
- ・患者がコストに見合ったサービスを受けたと感じられるかどうか重要。
- ・医薬分業の目的である「医療の質の向上」と「医療費・薬剤費の抑制」がどれだけ達成されたか検証すべき。
- ・医薬分業の効果は財政面だけでなく、薬剤師による健康相談等の様々な効果があるので、費用対効果を算出するのは難しい。
- ・医薬分業により、薬に関する患者への情報提供が進んできた経緯がある。医薬分業の効果は長期的な視野で評価すべき。

(2) コストの見直し

- ・医療費の伸びの中でも、調剤料の伸びは特に大きい。医薬分業のコストが調剤料の伸びに影響していると考えられる。
- ・院外処方へのインセンティブのつけ方を見直すべきではないか。
- ・薬局によって調剤基本料が違うのは理解しにくい。
- ・薬局機能は薬局ごとにばらつきがある。一律の報酬とせずに、より充実したサービスを提供している薬局に、付加的に報酬をつけるべきではないか。
- ・医薬分業が本当に必要ならば、義務付けるべきではないか。義務付ければインセンティブとしての報酬が不要となり、院内処方と同じ費用で院外処方が実現するのではないか。

(3) サービスの見直し

- ・薬局機能は、現時点では不十分と考えられる。
- ・本来の医薬分業のあるべき姿を実現するには、かかりつけ薬局の普及が必要。
- ・「物」や「情報」の提供は、通信販売やインターネットに代替されつつある。薬剤師は、「対物業務」より「対人業務」に力を入れていくべき。
- ・本当に薬剤師にしかできない業務とそうでない業務を切り分けていくことが必要。
- ・薬剤師は医師より多く、薬局はコンビニより多い。この社会的資源を有効活用すべき。
- ・薬剤師の専門性を一層発揮できる方策の検討が必要。
- ・リフィル制度を進めてはどうか。
- ・薬剤師の業務は調剤室の中で行われるので、メリットが患者に見えにくい。

3 . その他 (ICTの活用等)

- ・医療機関と薬局の連携が重要。
- ・薬剤師がチーム医療に参画すべき。薬学を医療のPDCAサイクルに組み込む必要がある。
- ・薬剤師が患者情報を一元的に確認するため、マイナンバー等のICTの活用を進めるべき。

以上